

2025年5月30日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 九 電 工 代表者名 代表取締役 社長執行役員 石橋 和幸 (コード番号 1959、東証プライム市場・福証) 問合せ先 経営管理部長 末次 敏幸 (TEL050-6864-6386)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を 2025 年 6 月 26 日開催予定の 第 97 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、商号の変更については、2025 年 4 月 28 日付「商号の変更に関するお知らせ」において公表いたしております。

記

1.変更の理由

当社は、1944年に電気工事を主たる事業として設立し、1989年に業容の拡大に伴い、商号を「九州電気工事株式会社」から「株式会社九電工」といたしました。近年では、配電工事や電気工事のみならず、空調・衛生工事、情報通信、エネルギー、街づくりなど、多種多様な領域でイノベーションに挑み業容を拡大し、事業エリアも九州にとどまらず、関東・関西、世界へ事業エリアを拡大しております。

つきましては、更なる業容の拡大、事業エリアの拡大、ビジネスの可能性の拡大を目指し、商号を「株式会社九電工 (英文: KYUDENKO CORPORATION)」から「株式会社クラフティア (英文: KRAFTIA CORPORATION)」に変更することとし、現行定款第1条(商号)を変更するものであります。

なお、この定款変更の効力発生日は、附則を設け 2025 年 10 月 1 日とし、効力発生日経過後はこれを削除するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所)

<u> </u>	(下豚部刀は炙火面別)
現行定款	変更案
第1章 総 則	第1章 総 則
(商 号)	(商 号)
第1条 当会社は、株式会社九電工と称する。	第1条 当会社は、株式会社クラフティアと称す
英文では、 <u>KYUDENKO CORPORATION</u> と表	る。英文では、 <u>KRAFTIA CORPORATION</u> と表
示する。	示する。
第2条~第37条(条文省略)	第2条~第37条(現行どおり)
附則	附則
(監査役の責任免除に関する経過措置)	(監査役の責任免除に関する経過措置)
(条文省略)	(現行どおり)
(新設)	(商号変更に関する経過措置)
	第1条(商号)の変更は、2025年10月1日に
	効力を生じるものとする。なお、本附則は、第1条
	の変更の効力発生日経過後これを削除する。

3. 日 程

定款変更のための株主総会開催日 定款変更の効力発生日

2025年6月26日(予定) 2025年10月1日(予定)

以 上